

# 令和3年度第2回埼玉県児童福祉審議会議事録

令和3年度第2回埼玉県児童福祉審議会

日時：令和3年9月3日（金）

13時30分から

場所：Web開催

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 審議事項
  - （1）「埼玉県子育て応援行動計画」（令和2～6年度）の進捗状況について
  - （2）児童養護部会の審議経過について
- 4 閉会

出席委員（12名） ※ 50音順

市川 広美 委員	岡田 静佳 委員
栗原 直樹 委員	小森谷 由紀江 委員
佐藤 慶祐 委員	田中 元三郎 委員
塚越 優子 委員	中原 恵人 委員
野田 寿美子 委員	早川 洋 委員
福田 泉 委員	堀田 香織 委員

欠席委員（4名）

神山 幸恵 委員	小林 紀枝 委員
鈴木 勝 委員	藤野 美佐子 委員

## ◎開 会

### ○司会（少子政策課 瀧澤）

定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第2回埼玉県児童福祉審議会を開会いたします。新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、Webにより開催とさせていただきましたことに御理解いただきありがとうございます。私は、少子政策課の瀧澤と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。資料は郵送しておりますが、お手元に届いていらっしゃいますでしょうか。資料は2種類ございます。9ページございます「資料1 埼玉県子育て応援行動計画（令和2～6年度）の取組指標の実績について」、「資料2 児童養護部会 審議結果報告」こちらは1枚のものです。画面でアップしてまいりますので、よろしければそちらも御確認ください。

次に会議の公開について、御説明いたします。埼玉県児童福祉審議会規則第9条により、「会議は公開とし、出席委員の3分の2以上の議決があった場合は公開しないことができる」とされております。本日の会議は原則に基づき、公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

次に傍聴者について、御案内いたします。新型コロナウイルス感染拡大を踏まえまして、傍聴者につきましては事前に募集をしております。今回は傍聴の希望はありませんでしたので、傍聴者はございません。

## ◎福祉部長あいさつ

### ○司会

それでは、埼玉県福祉部長の山崎から御挨拶を申し上げます。

### ○山崎福祉部長

福祉部長の山崎達也と申します。委員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しいところ、埼玉県児童福祉審議会に御出席いただきまして、心から感謝申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、委員の皆様方におかれましては、各分野で感染拡大防止などに御対応をいただき、重ねて御礼申し上げます。本審議会につきましても、感染予防・拡大防止の観点からWebによる開催となりました。Webによる開催は色々と難しい点多々ございますが、審議会の目的が達せられるよう御協力を賜れますと幸いです。

本審議会は、児童福祉法等に基づき設置されている県の附属機関でございます。児童福祉や子育て支援施策の推進に関する事項について御審議をいただくものでございます。本日の審

議事項といたしましては、令和2年度から取り組んでおります「埼玉県子育て応援行動計画」の進捗状況について、御説明をさせていただきます。また、児童相談所の措置等に関する審議を行う「児童養護部会の審議経過」についても御報告をさせていただきます。委員の皆様方には忌憚のない御意見を賜れるよう、また、児童福祉に関する施策の推進のため、お力添えをいただけるよう心からお願い申し上げます、簡単ですが私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

◎委員紹介

○司会

続きまして、今年度は委員改選がございましたので、各委員の御紹介をさせていただきます。委員長、副委員長、次に各委員の方を50音順にお呼びいたします。

委員長 栗原 直樹 様

○栗原委員長

栗原です。よろしくお願いたします。

○司会

副委員長 堀田 香織 様

○堀田副委員長

埼玉大学の堀田です。よろしくお願いたします。

○司会

委員の方をお呼びいたします。

市川 広美 様

○市川委員

よろしくお願いたします。

○司会

岡田 静佳 様

○岡田委員

よろしくお願いたします。

○司会

小森谷 由紀江 様

○小森谷委員

小森谷です。よろしくお願いたします。

○司会

佐藤 慶祐 様

○佐藤委員

佐藤です。よろしくお願ひいたします。

○司会

田中 元三郎 様

○田中委員

田中です。よろしくお願ひいたします。

○司会

塚越 優子 様

○塚越委員

塚越です。よろしくお願ひいたします。

○司会

まだ、いらっしやっていませんが、中原 恵人 様

野田 寿美子 様

○野田委員

野田です。どうぞよろしくお願ひします。

○司会

早川 洋 様

○早川委員

早川です。よろしくお願ひします。

○司会

福田 泉 様

○福田委員

福田です。よろしくお願ひいたします。

○司会

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、神山 幸恵 様、小林 紀枝 様、鈴木 勝 様、藤野 美佐子 様におかれましては、欠席となっております。

## ◎出席状況報告

### ○司会

次に、審議会の定足数について御説明いたします。埼玉県児童福祉審議会規則第6条第2項により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない」とされております。本日の審議会は、委員16名中12名の方が御出席しておりますので、審議会が成立いたしますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入ります。ここからは、埼玉県児童福祉審議会規則第5条第1項の規定に基づき、栗原委員長に議長をお願いしたいと存じます。

## ◎議事録署名委員選出

### ○栗原委員長

それでは、次第に従いまして、進行してまいります。

まず、議事録署名委員の選出ですけれど、埼玉県児童福祉審議会規則第10条第2項に基づき、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。市川委員、佐藤委員をお願いしたいと思います。お二人には後日、事務局より議事録の確認・署名の御依頼を申し上げます。

## ◎議 事

(1) 「埼玉県子育て応援行動計画」(令和2～6年度)の進捗状況について

### ○栗原委員長

それでは、審議事項に入りたいと思います。

審議事項「3(1)埼玉県子育て応援行動計画の進捗状況について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。

### ○大熊少子政策課長

少子政策課長の熊と申します。委員の皆様方におかれましては、日頃より御協力をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、私の方から「埼玉県子育て応援行動計画」の取組指標の実績について御説明いたします。

資料1を御覧ください。本行動計画の進捗状況につきましては、毎年度児童福祉審議会に報告することとなっております。本行動計画には再掲の指標を含めまして、19の指標が設定されております。今回は令和2年度の取組実績について説明を申し上げます。本行動計画では、「すべての子供の最善の利益」を目指しまして、子供を生み育てることに希望を持てる社会づくりを基本理念としております。資料1の1ページでございますが、指標には柱が7つござい

ます。順に説明を申し上げます。

まず、「1. 結婚・出産の希望実現」でございますが、こちらには3つの指標を設定しております。1つ目の「合計特殊出生率」につきましては、計画策定時の1.34に対しまして、令和2年度実績では、概数値になりますが、1.26となっております、策定時から低下をしております。こちらは20代、30代の若い世代の人口の減少、未婚化・晩婚化の進行によりまして少子化が進んでいる状況でございます。この合計特殊出生率の目標につきましては、2030年に県民が結婚・出産の希望を叶えられた場合の希望出生率1.78を達成するという目標に基づく数値でございます。これを踏まえまして、令和6年には1.59の合計特殊出生率を目標としておりますが、高いハードルであるとは認識しております。結婚から妊娠・出産、そして子育てまでの切れ目のない支援に加えまして、福祉分野だけではなく、産業労働・教育・まちづくりなど幅広い取組と連携いたしまして、総合的に取組を進めてまいります。

続きまして、「SAITAMA出会いサポートセンター会員市町村数」でございますが、こちらは結婚の希望を叶えるため、結婚の障害となっている出会いの機会の不足という課題に対しまして、県・市町村・企業などが官民連携で出会いサポートセンターを設置しまして、マッチングのシステムと結婚相談員の支援、こちらの両輪によりまして、出会いから交際、結婚までの支援を行うものでございます。こちらに加盟している会員市町村数でございますが、計画策定時の26市町村に対しまして、令和2年度には41市町村まで増加しております。引き続き、会員市町村数の増加に向け、取り組んでまいります。

3つ目の「不妊治療助成件数」でございますが、こちらは医療保険適用外で高額な医療費が掛かる不妊治療に要する費用を助成する事業でございます。計画策定時の5,911件に対しまして、令和2年度実績値は5,679件となり、策定時から減少しております。治療費の助成制度はあるものの、依然として自己負担が高額になることも障害の一つになっております。

続きまして、2ページを御覧ください。「2. 親と子の健康・医療の充実」につきましては、2つの指標を設定しております。1つ目の「乳幼児健康診査の未受診率」でございますが、1歳6か月児健診と3歳児健診の受診率に係る指標でございます。1歳6か月児健診の未受診率は計画策定時の4.2%に対しまして、令和元年度実績値は4.8%に、3歳児健診の未受診率は策定時の6.0%に対しまして、令和元年度実績値は6.9%と未受診者の割合が増加している状況でございます。なお、令和2年度実績値につきましては、令和4年1月に判明するため、今回は直近値の令和元年度実績値での説明とさせていただきます。引き続き、妊産婦や御家族に対しまして、妊娠・出産・育児に対する情報支援を行い、市町村とも連携の上、



普及啓発を図ってまいります。

続きまして、2つ目の「麻しん・風しん第2期定期接種率」でございますが、こちらは特定感染予防方針に基づきまして、麻しん・風しんの予防接種の重要性について普及啓発を図り、接種率の向上を目指すものでございます。計画策定時の94.4%に対しまして、令和2年度実績値は速報値になりますが、94.7%に増加しております。予防接種の実施主体である市町村と連携しまして、引き続き予防接種の啓発を図ってまいります。

続きまして、3ページを御覧ください。「3. 「子育て」と「子育て」の支援」でございますが、こちらは5つの指標を設定しております。1つ目の「保育所等受入枠」でございますが、保育所の待機児童対策のため、受入枠の拡大を図るものでございます。計画策定時の130,135人に対し、令和2年度実績値は140,938人となっております。引き続き、市町村と連携し、認可保育所等の受入枠の拡大に努めてまいります。

次に多様な保育ニーズに応える受け皿の確保といたしまして、就業形態の多様化に対応するための「延長保育事業」、保護者の病気や冠婚葬祭などの突発的事情などに対応する「一時預かり事業」、病気になった子供を看病できない場合に対応するための「病児保育事業」の3つの事業に対しまして、指標を設定しております。令和2年度の実績値でございますが、延長保育につきましては69,851人、一時預かりにつきましては665,402人日、病児保育につきましては57,865人日となっております。引き続き、市町村と連携いたしまして、計画的に整備を進めてまいります。

次に4ページを御覧ください。「放課後児童クラブ受入枠」でございますが、クラブの待機児童数、待機児童対策などを推進するために受入枠の拡大を図るものでございます。策定時の69,081人に対しまして、令和2年度実績値は75,119人となっております。こちらにつきましても引き続き、市町村と連携し、受入枠の拡大に努めてまいります。

続きまして、5ページを御覧ください。「4. ワークライフバランス・男女の働き方改革の推進」につきましては、「多様な働き方実践企業の認定数」の1つの指標を設定しております。こちらは、短時間勤務やフレックスタイム、時間外勤務縮減など多様な働き方を推進する企業を認定することで、働きやすい職場づくりを推進するものです。計画策定時の2,805社に対しまして、令和2年度実績値は3,356社と増加しております。引き続き、新規認定企業数の増加、既存の認定企業の更新継続、さらに質の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に6ページを御覧ください。「5. 「子供の貧困」対策の推進、配慮を要する子供への支援」でございますが、4つの指標を設定しております。1つ目の「生活保護世帯の中学3年生

の学習支援事業利用率」につきましては、生活困窮世帯、生活保護世帯の小・中・高生を対象に学習・生活支援事業を実施しまして、貧困の連鎖の解消を目指すという事業でございます。生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率は、計画策定時の47.8%に対しまして、令和2年度実績値は43.7%と減少しております。今後は、学生ボランティアなどのマンパワーを確保するとともに、生活保護世帯の対象者に参加を働きかけ、登録者数の拡大に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の「児童養護施設退所児童の大学等進学率」でございますが、児童養護施設等の入所児童などに対しまして、学習費などを支援し、希望に応じて進学・就職等の進路を選択できるようにするものでございます。計画策定時の25.7%に対しまして、令和2年度実績値は26.6%と増加しております。引き続き、希望に応じた進路選択ができるよう支援してまいります。

次に7ページを御覧ください。3つ目の「子供の居場所数」につきましては、子ども食堂や学習支援、プレイパークなどの子供の居場所づくりを推進するものでございます。計画策定時の323か所に対しまして、令和2年度実績値は380か所と増加しております。新型コロナウイルス感染拡大の影響で休業・廃止をする団体も出てきておりますが、アドバイザーの派遣や企業・関係団体とのマッチングを支援することなどによりまして、子供の居場所づくりを推進してまいります。

次に4つ目の「ひとり親世帯向け住宅の供給戸数」につきましては、低所得のひとり親世帯向けに県営住宅を計画的に供給するものでございます。令和2年度実績値は、300戸となっております。こちらは令和4年度までに700戸供給する目標としております。

次に8ページを御覧ください。「6. 児童虐待防止・社会的養育の充実」につきましては、2つの指標を設定しております。1つ目の「里親等委託率」でございますが、里親への研修実施や委託前後の里親支援などによりまして、里親の委託を推進するものでございます。計画策定時の22.1%に対しまして、令和2年度実績値は23.9%と増加しております。今後も引き続き、里親等委託を推進してまいります。

2つ目の「児童養護施設退所児童の大学等進学率」につきましては、先ほど御説明した内容の再掲であるため、説明を割愛させていただきます。

最後に9ページを御覧ください。「7. 子育てしやすいまちづくり」でございますが、こちらは2つの指標を設定しております。1つ目の「自主防犯活動が実施されている地域の割合」でございますが、こちらは、県民・事業者・NPOなどが結成する自主防犯活動団体による民

間パトロールや青少年への声かけ活動などを推進するものでございます。策定時の88.9%に対しまして、令和2年度実績値は89.1%と増加しております。今後も講習会の実施や現地指導によりまして、活動を支援してまいります。

2つ目の「声かけを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数」でございますが、こちらはPTAなどの学校関係者、ボランティア・地域住民との連携によるパトロール活動などの安全対策を推進するものでございます。計画策定時の56市町村に対しまして、令和2年度実績値は46市町村と減少しております。新型コロナ禍の夜間パトロールの実施を中止した市町村があることなどが主な原因でございますが、今後も市町村と連携しながら地域社会で青少年を育成する気運を醸成してまいります。

子育て応援行動計画における指標の進捗状況についての説明は以上でございます。引き続き、子供の最善の利益を目指し、県庁内の関係各課、市町村などと連携し、取組を推進してまいりたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

#### ◎質問・意見

##### ○栗原委員長

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら挙手をして発言をお願いします。岡田委員、どうぞ。

##### ○岡田委員

岡田です。ありがとうございます。2点質問させていただきます。

資料1の1ページの「合計特殊出生率」と「不妊治療助成件数」の令和6年度の目標値について、令和2年度が下がっているにもかかわらず、6年度が大幅に上がっている。乳幼児の健診の未受診などはお金を掛けたり、行政が頑張ればいけると思うが、出生や不妊治療というのは行政の努力だけでは中々難しい面もある中で、1.59という数値はどういう根拠で立てられたのか、また、見直しについてお聞きしたい。

それから、7ページのひとり親世帯向け県営住宅の募集について、令和4年度に700戸の目標とのことだが、新しく建築するのか、それとも既存の県営住宅を活用するのか。場所について、希望は南西部が多いかと思うが、県営住宅で空いているのは北部が多いと聞いているが、どのあたりに用意するのか。

##### ○大熊少子政策課長

1ページの「合計特殊出生率」についての御質問について回答します。こちらの目標の考え方でございますが、国の人口ビジョンの中で、日本全体で希望出生率、国民の結婚・出産の希

望が実現した場合の希望出生率がございまして、国で計算しますと1.8という数値がござい  
ます。埼玉県で希望出生率を計算しますと1.78という数値になります。これを2030年  
に実現するという長期的な目標がございまして、それに沿いまして令和6年度は1.59という  
数値を設定したものでございまして、ただ、実際には人口が減少していたり、未婚率が上昇して  
いたりする中で、この出生率というのは非常に厳しい数値だというのは思っております。委員  
がおっしゃったように、行政の施策だけで出生率を上げるということも非常に難しいというの  
はありますので、企業などを巻き込みながら、あるいは福祉の分野だけでなく、様々な分野と連  
携を図りながら合計特殊出生率を上げていくという目標になっております。

ひとり親世帯向け住宅の関係ですが、担当課が本日は出席しておりませんので、確認させて  
いただきます。

#### ○黒澤健康長寿課長

岡田委員から御指摘いただきました「不妊治療助成件数」の目標設定についてでございます。  
こちらの令和6年度の目標値は6,100件としておりますが、これは「埼玉県まち・ひと・  
しごと創生総合戦略」と同じ目標という形で設定させていただいております。まち・ひと・し  
ごとの戦略を立てた際には、現状値に直近の伸びを踏まえて目標値を6,100件と設定して  
おりました。策定時の平成30年度5,911件よりも令和2年度は下がっておりますけれど  
も、主な原因といたしましては、コロナ禍ということで不妊治療をやむを得ず中断・延期に繋  
がっていったという事情がございまして、令和2年度は下がっているという状況でございます。

#### ○大熊少子政策課長

不妊治療でも説明がございましたが、「合計特殊出生率」の目標につきましても「埼玉県ま  
ち・ひと・しごと創生総合戦略」で元々は設定した目標でございまして、県の「5か年計画」、  
「子育て応援行動計画」でも同じ考えで目標を設定したものでございます。

#### ○岡田委員

御答弁ありがとうございました。国の目標ということでやむを得ないと思うんですけど、相  
当厳しいと思いますので頑張ってくださいと思います。それから、県営住宅については、  
担当がないとのことなので答弁は結構ですが、要望としては南西部などの希望者が多い地域  
に確保するように伝えていただければと思います。

#### ○栗原委員長

他にございますか。福田委員、どうぞ。

#### ○福田委員

里親会の福田です。8ページに書いてある「里親等委託率」で令和2年度取組実績として里親に対する研修の実施とありますが、私は出席した記憶がないんですが、具体的にはどのような研修をしたのか教えていただきたい。「児童養護施設退所児童の大学等進学率」について、これは児童養護施設だけなのか、里親はこの中には含まれていないのかを教えていただきたいと思います。

#### ○松井こども安全課長

里親に対する研修の関係ですが、昨年度はコロナの関係で制約がある中で実施しております。例えば、令和2年度で申し上げますと、里親になりたいという方向けの里親の入門講座ですとか、各児童相談所において、里親さんの交流を通じた研修などもやっているところがございます。「児童養護施設退所児童の大学等進学率」の関係でございますが、こちらは児童養護施設に入所され、その後、進学された方がこの数値に含まれておりますので、里親家庭で育った方につきましては、統計上、この中には含まれてございません。

#### ○福田委員

同じ社会的養護なのに里子の進学率は気にしてもらえないことを疑問に思いました。  
ありがとうございました。

#### ○栗原委員長

他にございますか。早川委員、どうぞ。

#### ○早川委員

コロナ禍なので確認をしておきたいが、上がった数値とそうじゃない数値があって、コロナの影響はどのように県では理解しているのか。コロナが落ち着いた後に、十分キャッチアップすることが想定されるのか、その辺の見込みを教えてほしい。厳しいものと考えているのか、コロナによる一過性の形態であり、コロナが落ち着けば回復すると考えているのか。特に順調でない数値について見解を伺いたい。

#### ○大熊少子政策課長

数値的に厳しいのが、先ほども御質問にありました「合計特殊出生率」でございます。コロナ禍の影響で、婚姻の件数が減少したり、出生・妊娠の届出が昨年度以来、減少したりということで、来年度の出生数が下がるという可能性が非常に高いと考えております。一方で、コロナ禍が終息に向かった際には、それまで結婚を控えていたり、あるいは感染をおそれて出産を控えていたりという方の気持ちが前向きになり、リバウンド的な動きも出てくるのではないかと考えております。そういったところを捉えて、行政として後押しをするような支援を強化し

てまいりたいと考えております。

それから、指標としまして、数は増えているんですが、7ページの「子供の居場所数」については、地域で活動をしている団体の皆様は、熱意を持って事業を進めたいという気持ちが高いのですが、子ども食堂は密になったりですとか、食事中は感染のおそれが高くなるため、活動を控えていたりという方が多くいらっしゃいます。こういったことで、数の増加が鈍っているという状況でございます。一方で、子ども食堂が開けない中、食材の配布、お弁当の配布といったフードパントリー活動に変更して、ひとり親世帯や困窮世帯のために地域で頑張っている方もおり、行政としましても色々な形で支援をしていきたいと考えております。

#### ○栗原委員長

他にございますか。堀田委員、どうぞ。

#### ○堀田副委員長

コロナのことは私も気にかかっているのですが、子供の貧困について、学習支援事業の指標の数値が下がっているのが気になります。コロナの影響もあるかと思いますが、支援員さんが生活保護世帯を訪問するというのは、この間も継続しているのか。また、学生ボランティアのマンパワーの確保という話がありましたが、下がっている原因の中に学生ボランティアのマンパワーが足りていないということもあるのでしょうか。

#### ○内田社会福祉課主幹

1点目の訪問を継続しているのかについてですが、コロナ禍においても家庭訪問は出来る限りの感染対策を行って、訪問は続けております。ただ、ある程度の対策が必要ということで訪問自体が少し減ってきているというところがございます。この指標についてですが、市も含めた市町村全体の指標になっておりまして、県は町村部を管轄しておりますが、支部において訪問が中々難しいという市もございまして、県としては家庭訪問の重要性を研修等の機会でお話をさせていただいて、しっかり家庭訪問をしてくださいということ呼びかけている状況でございます。

ボランティアの数について、令和元年度と比べますと、大学生の皆さんに登録をいただいておりますが、減少してきている状況でございますので、大学等に出向いて呼びかけなどを行っておりますので、今後、また増やしていきたいと考えております。

#### ○堀田副委員長

ありがとうございました。

大変な中、支援員さんが訪問してくださっているということで、どこにどのようなニーズがあ

るのかというのを把握して、それをこの事業に繋げられればいいと思っていますし、大学に身を置いているので、大学の中でもそういう気運・子どもたちへのバックアップというのを高めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

**○栗原委員長**

他にございますか。野田委員、どうぞ。

**○野田委員**

3番目の柱の子育て支援について、伺います。保育所や放課後児童クラブの受入枠は順調に伸びているのは見えるんですが、その数を第一義としてしまうと、現場では非常に少ない人手の中で保育の質を見直すというのは中々できないのではないかと思います。先日も保育園の送迎バスの中で子供さんが亡くなるという痛ましい事件がありましたけども、そういうことをきっかけにして、数を伸ばすということも大事ですが、保育士や放課後児童クラブの育成等についても、県として打ち出していくきっかけの時期に来ているのではないかと、これは意見ですが思いました。

**○栗原委員長**

御意見を承ったということでよろしいでしょうか。

他にないようでしたら、この議題を閉めさせていただきます。

◎議 事

(2) 児童養護部会の審議経過について

**○栗原委員長**

次に、審議事項「3(2)児童養護部会の審議経過について」、事務局から報告をお願いします。

**○松井こども安全課長**

児童養護部会における審議経過を報告申し上げます。児童養護部会における審議結果につきましては、今年度6月に書面開催されました令和3年度第1回児童福祉審議会で5月に開催いたしました第1回児童養護部会までの審議結果を御報告しておりますので、本日は7月に開催されました第2回児童養護部会の結果を御報告させていただきます。

児童養護部会は里親の認定に関する事項、児童相談所の行う措置に関する事項、被措置児童虐待の報告に関する事項について、調査・審議することとされております。これらの審議事項につきましては、埼玉県児童福祉審議会規則第7条第6項の規定により、「部会の議決をもって審議会の議決とする」とされており、同条第7項の規定により、「審議結果を児童福祉審議

会に報告する」こととされております。なお、児童養護部会の審議は、児童や里親希望者などの個人情報等を扱うことから非公開で行っております。このため、本日の報告につきましては、個人情報を含まない形での報告となりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、資料2を御覧ください。こちらの「1 里親の認定に関する審議」について、御報告いたします。これは、里親となることを希望する者について、その適否を御審議いただくものでございます。「(1) 開催及び審議状況」のとおり、第2回児童養護部会において、里親となることを希望する5世帯について、審議いただきました。5世帯のうち、4世帯につきまして里親として認定することが適当、残りの1世帯につきましては、里親として認定することが不適当との答申をいただいております。

次に「(2) 認定・登録里親の状況」でございますが、まず、アの種別を御覧ください。里親の種類としましては、保護者のない児童や保護者に監護させることが不適当な児童を養育する養育里親、養育里親のうち、特に虐待児、非行児または障害児を養育する専門里親、養子縁組により両親になることを希望する養子縁組里親、児童の両親が死亡・行方不明・拘禁・入院などの事情により、養育できない場合に扶養義務など親族が養育する親族里親、以上の4種類でございます。重複して登録することも可能でございます。里親として認定することが適当との認定をいただいた4世帯のうち、養育里親としての登録のみが2世帯、ほか2世帯が養育里親と養子縁組里親の両方での登録となっております。また、親族里親、養子縁組里親のみの登録はございませんでした。次に、イの職業別、ウの年齢別につきましては、資料のとおりでございます。里親の認定に関する審議につきましては、以上でございます。

続きまして、「2 児童相談所の採る措置に関する審議」について、御報告いたします。これは児童相談所が児童について、入所、施設入所などの措置が必要であると判断したにもかかわらず、保護者がこれに反対の意向を示した場合などに児童相談所の方針の適否を御審議いただくものでございます。御審議いただきました1件について、児童相談所が施設入所等の措置を執ることが適当であると答申いただきました。

次に、「3 親権停止の審判申立に関する審議」については、該当はございませんでした。

最後に、「4 被措置児童等虐待事案の報告」についてでございます。これは、児童養護施設に入所している児童について、施設職員などによる虐待が疑われる旨の通告や届出があり、県が事実確認などの必要な措置を執った場合、児童養護部会に報告することとされているものでございます。前回以降、新たに被措置児童等虐待にかかわる通告等があった6件について、事実確認を行い、結果を児童養護部会に報告いたしました。報告いたしました6件のうち、4



件は被措置児童等虐待が認められ、再発防止の指導等を行ったところでございます。ほか2件につきましては、被措置児童等虐待とは認められない事案でございました。

児童養護部会における審議結果の報告は以上でございます。

◎質問・意見

○栗原委員長

ありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、御質問や御意見がございましたら挙手をお願いいたします。

田中委員、どうぞ。

○田中委員

里親の認定の件について、5件のうち4件認定され、1件不適當ということですが、イのところで職業が非正規の方が1件ありますが、この審査の中で就業等の勘案があつて、このような形になったのでしょうか。

○松井こども安全課長

個別の要件につきましては、中々答えづらい部分もございます。非正規就業であるからといって、里親登録の要件を欠くということにはなりません。その理由で今回認められなかったということでは基本的にはございません。

○田中委員

ありがとうございました。

○栗原委員長

他にございますか。では、私の方から1点。

「4 被措置児童等虐待事案の報告」について確認なんです、数の数え方は子供の数だとは思いますが、被害を受けた子供が1人いて、その子に対して複数の職員が虐待に該当する行為を行っていた場合は、1件ということになるのでしょうか。

○松井こども安全課長

件数のカウントの仕方は、虐待通告が何件あったかということでございまして、被措置児童等虐待の通告の中に複数の子供が含まれている場合でも通告が1件であれば1件とカウントしております。

○栗原委員長

そうしますと、ある1つの施設の中で複数の子供が被害を受けて、複数の職員が加害の立場であっても通告があつた場合は1件ということになるのでしょうか。

○松井こども安全課長

そういう整理をしてございます。

○栗原委員長

わかりました。ありがとうございます。他の虐待とカウントが少し違うということですね。

他にございますか。早川委員、どうぞ。

○早川委員

内容がナイーブなもので、定義の話ですが、「4 被措置児童等虐待事案の報告」のところで、松井課長さんが同様の施設と、等が付いていなかったのですが、そこは大丈夫でしょうか。定義上、どうなのかなと。

○松井こども安全課長

児童養護施設等でございます。児童福祉施設に限定されるわけではございません。

○栗原委員長

他にございますか。それでは、この議題についても閉めさせていただきます。本日の審議事項は、これで終了ということになります。よろしいでしょうか。貴重な御意見、ありがとうございました。

では、事務局に戻しますのでお願いいたします。

◎閉 会

○司会

長時間にわたりまして、ありがとうございました。審議の前に委員の方を御紹介させていただきましたが、途中から中原委員が出席されましたので、御紹介いたします。中原 恵人委員でございます。

○栗原委員長

どうもありがとうございました。

○中原委員

ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。それから、質問の中で岡田委員からいただきました「ひとり親世帯向け住宅の供給戸数」につきましては、住宅課にしっかり伝えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。今年度の審議会は今回で

終了の予定となります。ただし、年度内に審議の必要が生じた場合には、御連絡をさせていただきます。

以上を持ちまして、令和3年度第2回埼玉県児童福祉審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

この議事録の正確を期するため署名する。

委員長 栗原 直樹

署名委員

委員 市川 広美

委員 佐藤 慶祐